

第1号議案

デマンドタクシー実証運行期間の延長について

現在生田地区で実証運行中のデマンドタクシーについては、令和2年6月2日開催の第1回協議会において、実証運行期間を令和2年9月30日まで延長するとともに、準備が整い次第運行改善を行うことに決定いたしました。

この決定を受け、令和2年8月1日より出発時間や発着場所の変更等の運行改善を実施しました。

8月頃には新型コロナウイルス感染症の影響が収束することを想定し、実証運行期間を9月30日まで延長させていただきましたが、7月より再び新型コロナウイルスの感染が拡大しており、本来得られるべき平常時のデータを取得できない状況が続いています。

つきましては、下記のとおり実証運行期間の延長を提案しますので、ご審議をお願いいたします。

記

実証運行期間 令和3年3月31日まで延長する。

理 由 新型コロナウイルスの感染が再拡大している状況下では、本来得られるべき平常時のデータを取得できず、本格運行の是非を判断することが困難なことから、実証運行期間を6ヶ月間延長し、本格運行の是非を慎重に見極める必要があるため。